

地域の実情に応じた任意事業

地域支援事業を構成する3つの事業の最後は、様々な事業の実施が可能であり市町村の判断により独自に実施する事業です。



地

域支援事業を構成する事業の一つである任意事業は、どの市町村でも必ず行わなければならない必須事業とは異なっており、市町村の判断によって地域の実情に応じて創意工夫を生かした多様な事業が可能です。

介護給付費用適正化事業

任意事業は3つの区分で展開され、その一つである介護給付費用適正化事業は真に必要なサービス以外の不要なサービスが提供されていないかを検証し、制度の趣旨や良質な事業展開のために必要な情報の提供、連絡協議会の開催などにより利用者に適切なサービス

を提供できる環境の整備を進め、介護給付費の適正化を図ります。

家族介護支援事業

要介護者を介護する家族への支援や認知症高齢者のサポート体制を推進するため、家族介護支援事業を実施します。

具体的には、要介護高齢者の家族などに対し適切な介護知識・技術を習得することを目的とした「家族介護教室」の開催や、介護による身体的、精神的そして経済的負担を軽減するための「家族介護継続支援事業」があります。

さらに「認知症高齢者見守り事業」として、地域における認知症高齢者の見守り体制を構築するため、認知症に関する広報・啓発活動、徘徊高齢者を早期発見する仕組みの確立・運用、認知症に関する知識を有するボランティアなどによる見守りのための訪問を行う事業があります。



こ

のほか、その他の事業として福祉用具や住宅改修に関する相談・情報提供、住宅改修費に関する助言などを行う「福祉用具・住宅改修支援事業」、高齢者住宅に対する生活援助員の派遣や高齢者の共同生活を支援する「地域自立生活支援事業」や「成年後見制度利用支援事業」があります。

羽幌町では介護給付費用適正化事業並びに家族介護

支援事業を行っており、その中の家族介護教室は市街地区、天売及び焼尻地区でそれぞれ年1回開催しています。

なお、離島地区での教室は既に終了していますが、市街地区の開催は年明け2月頃を予定しております。

お問い合わせ

すこやか健康センター内
地域包括支援センター係
☎ 62・6021